

### 第三者評価結果

事業所名：湘南あかね保育園

#### A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<p>A-1-(1)-① 【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	b
<p>&lt;コメント&gt; 全体的な計画は「児童福祉法」「保育所保育指針」「社会福祉法人県央福祉会の理念」「県央福祉会保育園」の基本方針を基に、園の理念『あそびを通して「あたま・からだ・こころ」を育てることを目標として、学びに向かう土台づくりをします』が示されています。園の歌にも理念が含まれています。この保育理念を基に保育方針があり、全体的な計画はこれらを反映して作成されています。開園2年目でもありクラスのリーダーで話し合い、園長、主任によって作成され、職員会議で確認されました。全体的な計画には子どもの発達過程や家庭の状況、保育時間、地域の実態等を配慮して作成されましたが全職員の参画による作成までには至っていません。今年度の全体的な計画は昨年度の反省を生かしたものとなっています。今後は全職員で定期的に反省を行い、全職員に配布し、指導計画に生かせる全体的な計画になるように期待します。</p>	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-① 【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	b
<p>&lt;コメント&gt; 子ども達が心地よく、生活するにふさわしい環境として、家具や遊具の配置を工夫し、保育士の手作りパーテーションを設置し、限られたスペースを工夫して整備しています。特に食事と睡眠の空間はパーテーションを活用し、机や布団スペースをしっかりと確保しています。手洗い場やトイレも新しく明るい作りになっており、安全面への工夫もできています。子どもの状況に応じて落ち着く空間づくりにもパーテーションを活用しています。園は商業地域にあるため園外の生活音、安全面から窓の開閉、換気が十分できない等苦慮しています。特に0、1歳児の保育室は道路から見えてしまう部分があります。除菌機能付空気清浄機の活用、子どもが保育室にいない時間帯や午睡後を中心に保育室の換気を行っていますが十分でなく、この点が課題になっています。今後、取組方法を工夫して子どもが心地よく過ごせる環境整備を進められることが期待されます。</p>	
<p>A-1-(2)-② 【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 県央福祉会の「倫理行動マニュアル、保育士マニュアル」を基に、子どもの気持ちを大切に子どもの状態に沿う保育を大切にしています。年度初めには子どもに分かりやすい言葉遣いをし、せかす言葉、制止させるような言葉を不必要に使わないよう心掛けて保育を行うよう、園長の指導がありました。特に0、1歳児については自分を表現する力が十分でないので子どもの気持ちを汲み取り、安心して過ごせるよう配慮し対応を行っています。各年齢や発達状況、家庭環境等の個人差を十分把握し、配慮して子どもの状態を大切にしたい保育を心がけています。新採用の職員もおり、職員間で声を掛け合い、子どもが安心して自分の気持ちを表現できる保育を大切にしています。子どもに寄り添った接し方、子どもの状態に応じた保育を行っています。</p>	
<p>A-1-(2)-③ 【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 一人ひとりの子どもの発達に合わせて毎日の生活場面で生活習慣が身に付くように援助しています。その際は子どもが自分でやろうとする気持ちを大切に、さりげなくスプーンに手を添えて援助したり、着脱の援助やトイレトレーニングが進められるような対応をしています。できた時には、「〇〇できたね。」の声かけを大切にしています。特に0、1歳児は自分でやりたいという気持ちの芽生えをしっかりと捉えて、出来たという満足感が持てるよう一人ひとりの子どもの主体性を大事にしています。又、乳児は月齢により、活動と休息の生活リズムが個々に違うのでパーテーションで室内を区切り、睡眠できる環境も作っています。幼児では誕生会の出し物や劇の中でも生活習慣を身に付けていけるような取組もしています。生活習慣を身につけていけるように言葉かけを大切にしたい環境整備を行っています。</p>	

【A5】 A-1-(2)-④  
子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。

b

<コメント>

子どもが自ら自発的に遊べる環境として室内では玩具箱は手の届くところに置き、自由に出して遊べるようにしています。玩具の数や保育室の広さ等に制限があり、好きな玩具で十分に遊べない場面もあります。幼児組では自由遊びの時にはハサミやのりで制作等を自由にできるような環境も整えています。園庭がない為、遊びの中で身体を十分動かせるように散歩を多く取り入れ、月3回の体操の先生との運動遊び、乳児も体操の時間を設け、遊ぶ時間や場所を確保しています。地域の人と接する機会（現在はコロナ感染予防により自粛）として挨拶はもちろん、公園の花植え、たけのこ掘り、ハロウィンでのお菓子配り、電車やバスを使つての園外保育等社会体験も得られる機会を設けています。このような活動を通して子どもが主体的に生活と遊びを豊かにする保育を行っています。

【A6】 A-1-(2)-⑤  
乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。

a

<コメント>

0歳児保育ではパーテーションを活用して遊びや睡眠、食事の場面で落ち着いて過ごせるよう工夫しています。又、子どもの気持ちは表情等から汲み取り、安心して過ごせるよう、応答的な関わりを心掛けて愛着関係がもてるような配慮をしています。子どもが興味と関心を持てるよう家庭で好んでいる玩具を取り入れたり、発達に合わせた手作り玩具を作ったりして遊びへの配慮をしています。生活の場面でも発達に合わせた4段階の離乳食を提供し、手づかみを大切にしながらスプーンやフォークにも興味を持てるように進めています。0歳児は個々の発達や生活リズムが違うので家庭との連携を大切にしており、連絡帳の活用や送迎時のやり取りも密に行っています。

【A7】 A-1-(2)-⑥  
3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。

b

<コメント>

1歳以上3歳未満児の保育は自分でしようとする気持ちを大切にしながら自発的な遊びが出来るよう、玩具も複数用意し、子どもが自ら選び遊べるような関わりをもっています。探索活動も活発な時期なので十分に行えるようにしたいのですが保育室の物理的な環境上、安全を優先しているため十分とはいかない場面があります。今後探索活動が多く出来るような環境整備の工夫が望まれます。子どもの自我の育ちに対応して子ども同士の関わりや保育士との関わりを大切にしています。朝夕の合同保育や散歩時での異年齢交流、散歩先やグループ園との交流、体操の先生、栄養士、他児の保護者等様々な年齢の子どもや大人との関わりも図っています。保護者に家庭での様子を聞き取り、保育園での様子を伝える等送迎時や連絡帳アプリケーションの活用を通して情報共有を行い、家庭と連携しています。

【A8】 A-1-(2)-⑦  
3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。

a

<コメント>

3、4、5歳児の保育については各年齢の発達に合わせて年間計画を基に様々な活動を行っています。3歳児はごっこ遊びやぬり絵が好きで保育士が状況に応じて誘ってみたり一緒に遊び楽しめる保育を沢山行っています。開園2年目で5歳児は数名なので4歳児と一緒に活動する場面が多くあります。カードゲームやラキューン等のブロック遊びも好きですが、園の特徴的な取組の活動を多く行っています。園庭がないので体を使った運動遊びを多く行い、散歩や体操の専任講師による月3回の体育遊び(跳び箱、鉄棒、マット、縄跳び等)、クリエイターによる身体表現遊びを行っています。砂遊びやごっこ遊びでは友だちと協力し役割を分担して遊ぶ姿が見られます。その他絵画展に出展、かぶと虫の飼育、花の栽培等遊びの環境を整備し、工夫して保育の内容や方法に配慮しています。

【A9】 A-1-(2)-⑧  
障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。

b

<コメント>

保育の場面ではタイムタイマーやパーテーションの使用やマーク等で視覚的に理解できるような工夫をしています。障がい児の発達にあわせた個別支援計画を作成してクラスの指導計画と関連付けて保育を行っています。そして保護者と連携して保育園での生活に配慮しています。療育機関とも連携して来園してもらい相談や助言の指導を受けています。神奈川県要支援派遣型研修で来園の依頼もしています。職員は年6回の自閉症の研修の受講、保育部会の研修への参加予定等必要な知識や情報を得ています。今後更に法人の理念に基づきインクルージョンの保育へ展開できることを目指しています。

<p>【A10】 A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>
<p>&lt;コメント&gt; それぞれの子どもの状況に応じた在園時間により1日の生活に連続性をもてるように保育を行っています。長時間保育児に関しては家庭的でゆったり過ごせるように配慮しています。玄関入り口の保育室で、合同保育の形式をとっていますが、各年齢の子どもの発達と興味に沿った玩具を用意して遊べるようになっています。更に保育時間が長い子どもに対しては麦茶での水分補給を行い、今後0歳児の受け入れた場合はミルクの提供も視野に入れ検討しています。クラスノートにより保育士間の引き継ぎを行い、保護者との連携が十分取れるように配慮しています。又必要に応じて個人面談も行っていきます。</p>	
<p>【A11】 A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	<p>a</p>
<p>&lt;コメント&gt; 5歳児の年間保育計画に小学校との連携や就学に向けた取組が記載され保育が行われています。子どもが小学校での生活について見通しを持って午睡時間をなくす、時計を意識した活動、交通安全教室、ひらがなや数字への関心が持てるようドリルの活用、感染予防のマスク着用を一人で行う等の機会を設け、保育を行っています。保護者に対しては就学相談のチラシ配布や懇談会で“入学までに育てほしい10の姿”を伝え啓発を行っています。学校との連携については保育所児童保育要録を送付したり、幼保小中特別支援学校連絡会への参加、配慮の必要な子ども（ASD）に対して児童クラブとの引き継ぎを実施しています。コロナ感染予防により、昨年度は小学校見学や交流は実施できませんでした。</p>	
<p>A-1-(3) 健康管理</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	<p>a</p>
<p>&lt;コメント&gt; 「保育士マニュアル」の子どもの健康管理に関する事項に基づき一人ひとりの子どもの入園前からの既往症や予防接種の状況、入園後は身体測定や健康診断で心身の健康状態の把握をしています。毎日の昼礼で子どもの健康状態を報告し合い、職員全体で共通確認をしています。全体的な計画や年間保健計画で子どもの保健に関する計画を作成しています。0、1、2歳児に関しては乳幼児突然死症候群（SIDS）予防として午睡チェックセンサーを導入して午睡チェックを行っています。保護者に対しては入園のしおりで健康に関する方針や取組を知らせ、乳幼児突然死症候群（SIDS）のチラシの配布やポスター掲示をして啓発に努めています。投薬は原則行っていませんが必要な状況がある場合は医師の許可の下、受け入れをしています。子どもの健康管理を適切に行っています。</p>	
<p>【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。</p>	<p>a</p>
<p>&lt;コメント&gt; 健康診断・歯科健診の結果は児童家庭調査票に記録して職員全体に周知しています。健康診断や歯科健診の結果を保育に反映する方法として歯科医による歯科教室を実施して、歯の磨き方の再確認を行っています。現在、園医の指導によりコロナ感染予防の観点から園での歯磨きは自粛しています。内科医からもアドバイスをもらい保育に生かしています。健康に関する絵本の読み聞かせ等を行い、健康への興味をもてるような活動を行っています。年2回の健康診断や歯科健診の結果は保護者にその日のうちに伝え、家庭での健康生活に生かせるようにしています。</p>	
<p>【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p>	<p>a</p>
<p>&lt;コメント&gt; アレルギー疾患のある子どもについては医師の確認のもと、マニュアルに沿い、管理栄養士と入園時の個別面接を実施して、アレルギー食物除去の給食提供について話し合いの場を持っています。医師の確認は半年ごとに行っています。現在、慢性疾患のある子どもはいませんが、今後入園があった場合は医師の下で子どもの状況にあった保育を行う体制は出来ています。食事提供に関しては、食器やトレイを分かりやすいように別の色にし、配食テーブルも配慮しています。おかわりも他児とは別に用意をしています。職員はアレルギー疾患についての研修を受講し、研修報告を充実させて必要な知識、情報、技術を得ています。</p>	

A-1-(4) 食事	第三者評価結果
【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>食に関する豊かな経験が出来るよう食育計画や全体的な保育計画の中に取組が盛り込まれています。それに基づき、例えばそら豆の皮むき、野菜栽培、芋ほり等行っています。子どもが楽しく落ち着いて食事が取れるように、保育室内の食事の場所、机の上に配膳位置のイラストが描かれているランチョンマットを敷く等工夫しています。子どもの発達に合わせて乳児は手づかみで食べやすいように小皿を用意してクラスに提供しています。デザートやおかわりがあると食欲が増したりする様子も見られ献立の工夫もしています。子どもが食事に興味を持てるように、たけのこやトウモロコシの皮むき、おにぎり作り、かき氷作り等のクッキング保育も行い、食に興味を深める取組をしています。家庭とは離乳食の食材や大きさなどの確認、園だよりでの啓発や情報提供、当日の献立紹介のスライドの表示を行い連携をしています。</p>	
【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>離乳食は保護者に確認し、子どもの様子に合わせて提供しています。体調を考慮して量を減らしたり好き嫌いの把握もして食事提供をしています。食欲がでるように野菜や果物の季節感のある食材、クッキング保育を取り入れて献立、調理の工夫をしています。又、残食量を把握して献立表作成や調理方法等に生かしています。検食は園長が行い、味付け等安心して提供出来るかの確認を行っています。管理栄養士が子どもの食事の様子をみる場面もあります。衛生管理については食材及び当日の調理献立を2週間冷凍保存し、保存食としています。衛生管理の具体的な取組は、法人共通のマニュアルに基づき適切に行っています。今後、調理員や管理栄養士が子ども達に栄養や食材の話をする取組や、レシピ提供、試食会（コロナ終息時）等家庭も取り込んでの取組を進められるよう期待します。</p>	

## A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>連絡帳アプリケーションや送迎時の保護者とのやり取りを通して園や家庭での子どもの様子を伝え合っています。各クラスの連絡ノートにエピソード等を書き込み、担任ではなくても保護者に伝えられる様にしています。発表会や体操参観日等、保育の様子や成長を保護者に見てもらえる機会を設けています。年2回の懇談会では、保育の意図や保育内容について保護者の理解を得ています。また、個人面談を実施し、家庭と情報交換、連携を図っています。必要に応じ随時個別面談をし、家庭の状況、保護者との情報交換の内容を必要に応じて記録し、園長と主任に報告しています。様々な機会を活用して保護者と子どもの成長を共有できるように支援しています。</p>	
A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保護者との信頼関係を築き、保護者が安心して子育てができるように支援しています。送迎時等では日々の声かけや挨拶を積極的に行い、コミュニケーションを図るようにしています。お迎え時にはその日の子どものエピソードを付け加えることを心掛け、さりげなくアドバイスをすることもあります。通常の個人面談や保育参観以外にも要望があれば、いつでも個人面談を行っています。内容によっては、園長が面談をし、保護者の安心を得られるようにしています。保育士は保護者から相談を受けた際に適切に対応出来るよう、園長や主任から助言が受けられる体制になっています。個人面談内容は適切に記録しています。</p>	
【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>虐待等権利侵害の早期発見・早期対応のため、虐待マニュアルは全保育士に配布し研修を実施しています。日頃から虐待等権利侵害となる兆候を見逃さないように保護者や子どもの様子に細心の注意を払っています。5歳児には、「紙芝居〜じぶんでのだいじなところってしてる?」を読み伝えています。子どもの着替えの際に身体チェックをしたり、表情や態度等の観察をし、虐待の兆候を見逃さないようにしています。送迎の際の保護者の様子も気かけ、保護者が何らかの困難を抱えていると思われる場合は保護者と面談をしたり、家庭や仕事の様子を尋ねる等、保護者の精神面を支え、虐待発生に予防的に取り組んでいます。虐待等の可能性があると感じた場合は、昼礼や職員会議で情報共有しています。藤沢市の子ども家庭相談課や児童相談所等の関係機関との連携体制も整えています。若手職員が多い中、職員研修の一層の充実が期待されます。</p>	

### A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
<p style="text-align: center;">A-3-(1)-①</p> <p>【A20】 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p>	
<p>保育士は月案や年間指導計画の各期末に自らの保育実践と子どもの育ちを振り返り、自己評価をしています。指導計画のねらいと内容、環境構成、保育士等の援助が適切であったか等、全体を振り返ることによって行っています。自己評価は保育士等が個別に行うだけでなく、クラス毎に職員相互の話し合い等を通じて行い、一人では気づけなかった保育の良さや課題の確認に繋げるようにしています。その自己評価は園長、主任が確認し課題を改善に生かして、次期の計画に繋げています。また、グループに分かれて自己評価したものを園でまとめ、職員会議で周知しています。全体的に見て出来ていなかった部分を系統的に業務に取り組み、専門性の向上に努めています。</p>	